

平成30年度事業報告書

社会福祉法人 慈雲会

特別養護老人ホーム 愛敬苑

1、 法人の総括報告

法人全体の考え方

社会福祉法人制度改革への対応を考える時、本来、①ガバナンスの強化②透明性の確保③財務規律の強化④地域の公益的な取り組みの4点に対してより具体的に目標を掲げて対応することが重要になると思います。

はじめに、年間活動状況を見ることにします。

平成30年度の活動状況

	評議員会・理事会	地域	行事	勉強会	事業
4月		わが街一番体操	三味線演奏会		
			柏餅。抹茶サービス		
5月	監事決算監査				
6月	理事会開催			排泄勉強会	
	評議員会開催			オムツ内環境勉強会	
7月				褥瘡対策勉強会	スマートスピーカー導入
8月		町内会 盆踊り大会			
9月			秋の音楽コンサート		
10月			子ども纏お披露目		
11月	理事会開催	育児園交流会			第3者評価受審
1月		わが街一番体操		ハラスメント勉強会	防犯カメラ設置
2月	期中監査				
	理事会開催				
3月	評議員会開催				

上記30年度の活動状況について年間一覧表にしました。

その他、広報誌として“愛敬苑だより”を毎月10日に発行し地域の啓発を図っています。またスキルアップ研修として初任者研修2名、ユニットリーダー研修1名が資格取得をしました。

本部事業報告

理事会開催

回	開催日	議案	出席者
第1回	6月9日	29年度事業報告 29年度決算	理事 6名 監事 2名
第2回	11月27日	上半期決算報告 感染症対策	理事 6名 監事 2名
第3回	2月23日	31年度事業計画 31年度予算案	理事 4名 監事 2名

評議員会開催

回	開催日	議案	出席者
第1回	6月9日	29年度事業報告 29年度決算	評議員 7名 監事 2名
第2回	3月22日	役員報酬 31年予算、事業計画	評議員 7名

監事監査開催

回	開催日	議案	出席者
第1回	6月9日	29年度事業報告 29年度決算監査報告	理事 6名 監事 2名
第2回	2月23日	期中監査	監事 2名

運営全般 総括報告

社会福祉法人制度改革への対応として慈雲会が取り組むべきは、

- ① ガバナンスの強化
- ② 透明性の確保
- ③ 財務規律の強化
- ④ 地域の公益的な取り組み

という認識から業務を組み立てることが必要であると考えています。そこで、本年度の事業報告については以上の4点に分類して報告することとします。

- ① ガバナンスの強化：組織内部のコンプライアンス（法令遵守）に違反する行為や事件を発生させないために、規則や倫理を作って管理体制を整えることであるコーポレートガ

バランスを作り上げることが必要です。

現在、ガバナンス強化のための第一段階として各種書類の整備を行っています。本年度にてほぼ書類の整理が終了しているものの、重要事項説明書、契約書の最終的な見直しが遅れています。

ただし、作り上げたことによって終了ではなく常に見直しをすることが必要ですのでその点が重要になります。

今季、期中監査を受けました。定款細則と理事会運営規程、役員報酬の件、現金管理、苦情処理、などの不備の指摘を受け、必要であるものは理事会、評議員会などで是正改正しました。

- ② 透明性の確保：社会福祉法人は公開が原則です。行政指導でもある文書や、規則規程、会計などについては、HPにて公開して透明性、公共性を確保しています。その他、各種委員会、理事会、評議員会の議事録の公開や利用者の画像を家族に対して配信するなどの方法で透明性を向上させることができると考えられますが、今後の課題です。
- ③ 財務規律の強化：小口現金の利用を少なくすることが大事です。昨年より、理事会評議員会の報酬の口座振り込みや各ユニットで小口現金としてユニット費を計上していましたがこれを廃止しました。また、経理担当に職員を配置し財務規律の強化を図っています。
- ④ 地域の公益的取り組み：介護予防を目的とした“わがまち一番体操”の会場として地域共有スペースを解放していますが、本年は映画上映を考察しましたが実施できませんでした。

人材育成によるサービスの質向上について

職員並びに地域社会に対して社会福祉法人への理解を高めるため初任者研修を無償で実施していますが、地域からも申し出はなく、職員から初任者研修2名、ユニットリーダー研修1名が受講した。

地域社会との連携及び社会貢献のためには地域啓発を図り介護事業、福祉事業に対する理解を深めたいと思います。本年はその一環として、町内会との合同消防防災訓練や介護予防としてわがまち一番体操の会場として利用をいただき地域との融和を図りました。

高品質介護サービスの実現

質の高い職員確保のためには、国が推進している外国人の雇用促進かあるいは就職困難時代といわれる年代の職員募集で乗り切るのかを検討した結果、高齢者雇用に焦点を当てて人材確保を図っています。

本年は、介護職として高齢者を2名採用すると同時に施設設備、清掃関係、栄養など高齢者の雇用に促進しています。

また派遣社員も同様に高齢者の派遣を推進しています。労働環境の改善を図り有給休暇の取得を最優先に、処遇改善、環境改善を図り定着率の向上を図りたいと思います。

リスクマネジメントの充実

開業以来、インフルエンザを始めノロなどの感染症発生のために次亜塩素酸ソーダ水の噴霧を24時間行ってきましたが、本年インフルエンザの発症を見ることになりました。

その原因は、菌ウイルスの温床になるエアコン、カーテンなどの清掃が必要であることから職場環境改善を図る目的として定期的な清掃、殺菌の感染症対策を十分に行わなければならないという結論に達しました。

特別養護老人ホーム業務事業報告

月	特養入居者数												年間
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
入居者数	46	45	46	47	48	47	46	49	48	40	47	49	47
利用率 (%)	92	90	92	94	96	94	92	98	96	80	94	98	93
要介護度	3.9	3.8	3.8	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9

短期入居者数 (月間)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
利用数	179	191	76	89	71	105	97	101	101	163	101	101	1375
利用率 (%)	60	62	25	29	23	35	31	34	33	53	36	33	37

愛敬苑には特養入居部門と短期入所入居部門の2つの事業を行なっていますが、当然のことですが事業として毎年の利用者数利用率の目標を立て事業を行なっています。もちろん、介護職員の過不足を見ながらの事業展開になることは要注意です。

特養事業については、年間90%以上の利用率という目標を立てていますが、この年間90%以上の利用率は達成しています。ただし、単月で80%に落ち込むことがありその点十分留意する必要があります。

一方、短期入居事業に関しては目標を70%としていましたが、達成できませんでした。短期入居利用者がいないということであれば、短期入居事業から特養事業へ変更する必要があるかもしれません。

以上で事業報告を終了しますが、金額的な面は計算書を参照してください。

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生活指導員		2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
看護職員	常勤	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	非常勤	1.5	0.9	0.9	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0	0	0
介護職員	常勤	17	17	17	17	17	17	17	17	17	21	21	19
	非常勤	2.3	2.3	1.6	1.6	2	2.4	2.6	4	4.1	4	4	5
介護看護合計		22	21	21	20	21	22	22	23	23	27	27	26
栄養士	常勤												
	非常勤	0.4	0.6	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	1	0	1
管理栄養士	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	非常勤												
機能訓練員	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	非常勤	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1	1	1
介護支援専門員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
医師	常勤												
	非常勤	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0	1	1

上記は人員表です。